

地方独立行政法人東京都立病院機構
第1期中期目標期間（令和4年～令和8年）
業務実績等報告（見込）の概要

目次 自己評価一覧

事項		項目数	S	A	B	C	D
都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		18	2	8	8	0	0
	行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供	12	1	7	4	0	0
	災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応	1	1	0	0	0	0
	地域医療の充実への貢献	2	0	1	1	0	0
	安全で安心できる質の高い医療の提供	2	0	0	2	0	0
	診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	1	0	0	1	0	0
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		1	1	0	0	0	0
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		1	0	0	1	0	0
その他業務運営に関する重要事項		1	0	0	1	0	0
合計		21	3	8	10	0	0

Sの評価項目

- ・ 周産期医療
- ・ 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応
- ・ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

Aの評価項目

- ・ がん医療
- ・ 精神疾患医療
- ・ 救急医療
- ・ 災害医療
- ・ 小児医療
- ・ 感染症医療
- ・ 総合診療の提供
- ・ 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

第1期中期目標期間の業務実績 自己評価（総括）1/2

- 医療環境が大きく変化していく中であっても、都立病院が、行政的医療の安定的な提供や地域医療の充実への貢献等の役割を将来にわたって果たし続けるための「**病院改革**」の一環として、都立病院と公社病院を一体的に運営する地方独立行政法人化であった。
- 都立病院機構は新型コロナウイルス感染症対応の真ただ中での船出となった。第一期はこうした有事対応に奔走しながらも、独法化の効果を最大限に発揮するために、**医療機能の質向上や地域医療への貢献に取り組むとともに、持続可能な運営基盤を構築すべくオペレーションの強化に邁進した。**

【有事対応力について】

- 初年度は新型コロナウイルス感染症対応、令和5年度には能登半島地震へのDMA TおよびJMA T等の体制を構築し医師・看護師の派遣を行った。このように機構立ち上げ当初から有事対応の実践を重ねるなかで、法人の危機管理体制を強固に構築した。この経験を活かし、「**都立病院感染症センター**」や「**東京医療減災Labo事業**」の始動など、**東京全体の危機管理へ貢献するための先駆的な取組を展開した。**

【医療機能と医療の質について】

- がん医療、精神疾患医療、救急医療、災害医療、島しょ医療、周産期医療、小児医療、感染症医療、難病医療、障害者医療といった従来の行政的医療に加え、**摂食障害支援拠点病院の指定、無痛分娩への対応、生殖医療（不妊治療）外来の設置、陽子線治療施設の整備など、多様化する東京都の政策課題に機敏に対応した。**
- 医療の質向上と患者中心の医療を推進するため、クオリティ・インディケーター（QI）を活用したPDCAサイクルによる運営管理や、IAレポートのシステム統一を図った。また、新たな「**患者権利章典**」、「**こども患者権利章典**」の制定、患者視点の第三者評価の受審を進めたほか、**パイシエント・ハラスメント対応方針等のを策定し公表することで、民間病院等への展開にも注力した。**

【地域医療充実への貢献について】

- さらに、多様な医療現場を持つ都立病院の強みを活かした**現場発の取組**として、総合診療医育成プログラムを持つ都内医療機関と連携し、東京都全体で総合診療を担う人材育成の取組「**東京総合診療推進プロジェクト（T-GAP）**」を開始。
- また、**地域の医療機関の医師向けのリスクリング研修を開始し、東京都における総合診療医育成の土壌を整えた。**将来的には地域の医療を支える「人財」向けに研修や勉強会の機会を提供するため、令和8年度には**人財開発センターを設置する予定**である。

R 4

- ・ 一般診療を制限しながらも**新型コロナウイルス感染症**に率先して対応
- ・ 地域医療連携の推進に向け、患者・地域サポートセンターを全都立病院に設置
- ・ 法人移行後の課題解決に向け、有識者会議の設置などの取組も開始

R 5

- ・ コロナの5類移行を踏まえ、断らない救急の徹底など一般診療回復に向けた取組開始
- ・ 東京都における総合診療医の育成のため、**東京総合診療推進プロジェクト（T-GAP）**を開始
- ・ 人材育成を最重要事項とし、「**都立病院人材育成ビジョン**」を策定

R 6

- ・ 経営力強化プロジェクトにおいて、経営改善の取組を強化
- ・ 患者数に応じた柔軟な病床運用を開始し、限りある人的資源を有効活用
- ・ **摂食障害支援拠点病院の指定（松沢）や無痛分娩への対応など都の政策に貢献**

R 7

- ・ **電子カルテの標準化・統一化や「東京医療減災Labo事業」**やなど、機構ならではの取組を開始
- ・ 多摩メディカル・キャンパスの一体的運営検討や共同調達を行う新法人設立など構造改革を推進
- ・ **がんの精密検査や早期治療の機能を担う多摩総合医療センター東館が稼働開始**

R 8

- ・ 「**都立病院感染症センター**」や「**人財開発センター**」の立ち上げなど、機構ならではの取組を加速
- ・ **生殖医療（不妊治療）外来の設置や麻しんワクチン緊急接種事業への協力など都の政策に貢献**
- ・ JCHOや健康長寿医療センターなど地域医療機関との連携を強化

第1期中期目標期間の業務実績 自己評価（総括）2/2

【持続可能な運営基盤について】

- オペレーションの強化にあたっては、人事給与制度の柔軟性、契約事務の機動性、予算実績管理の徹底、グループ経営の強化という独法化のメリットを最大限に活用し、病院運営の抜本的な見直しと構造改革を進めてきた。その結果、物価高騰の厳しい医療環境下でありながら、令和6年度から2期連続で医業収支を改善させるに至った。

<人事給与制度の柔軟性>

専門人材（ICTや建築職）の特別選考、事務職員の採用力の強化、中途採用における年齢上限の引き上げ、法人独自の給与・手当制度、幹部医師の外部派遣研修、将来を担うマネジメント層向け研修、年休積み立て制度の導入 等

<契約事務の機動性>

本部調達による共同購入、国立大学法人等との共同調達、ベンチマーク比較を用いた価格交渉、外部コンサルを用いた委託契約仕様の見直し、交渉権入札の活用 等

<予算実績管理の徹底>

本部・病院による毎月の予算実績管理の徹底（日次・月次データに基づく経営管理、病院ごとの経営指標比較等）、本部による運営資金の一括管理、実績を上げた病院へのインセンティブ予算配付、手術支援ロボット導入後の稼働実績のモニタリング等

<グループ経営の強化>

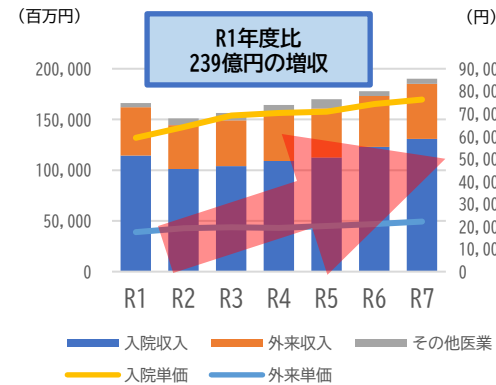
患者数に応じた柔軟な病床運用と人材配置、本部・病院の協働による医療DXの推進、旧都立・旧公社の電子カルテの標準化・統一化、診療に関するビックデータを活用するためのプラットフォームの構築準備 等

- こうした構造改革の推進には、人財育成が不可欠であることから「都立病院人材育成ビジョン」を策定して職員の意識改革や研修に注力したほか、「経営力強化プロジェクト」をはじめとする業務改善プロジェクトを立ち上げて変革をけん引してきた。

【第二期に向けて】

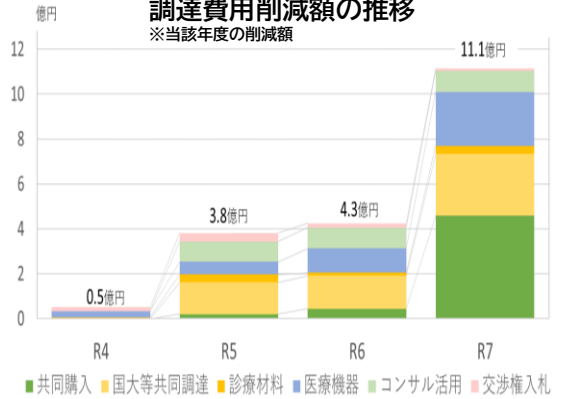
- 2040年に向けて医療を取り巻く環境は大きな変化の兆しを見せており、地域での役割を踏まえながら、都立病院に求められる機能や医療需要の動向にも柔軟に適応していく必要がある。第一期で遂げたオペレーションの強化を次なる足掛かりとし、今後本格化する各病院の設備更新・建替に関する検討も含めて、都をはじめとした関係者と協議を重ねながら、第二期の新たなステージに向け進化を続け、都政貢献の歩みをさらに加速させていく。

医業収益と診療単価の推移

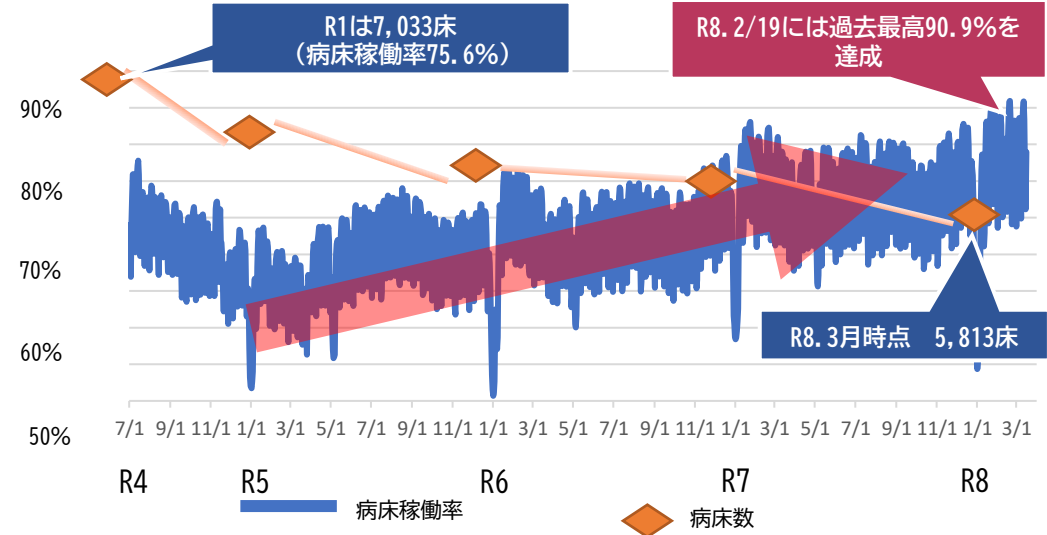


調達費用削減額の推移

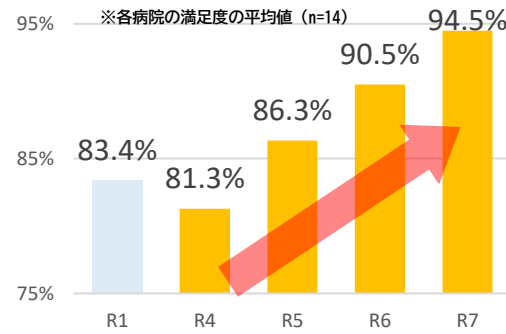
※当該年度の削減額



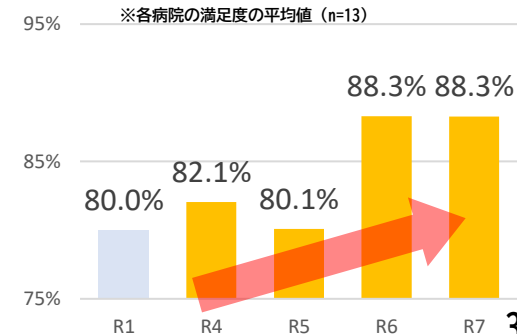
病床稼働率と病床数の推移



入院患者満足度



外来患者満足度



理念

大都市東京を医療で支える

私たち東京都立病院機構は、すべての都民のための病院として、たゆまぬ自己改革を行い、質の高い医療サービスを提供し、都民の生命と健康を支えていきます。

基本方針

- 01 地域医療機関とも連携しながら、患者一人ひとりの立場に立った、安全で安心できる質の高い全人的医療を提供していきます
- 02 都の医療政策として求められる行政的医療、高度・専門的な医療を一層充実していきます
- 03 都民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域に必要とされる医療の提供をはじめ、関係機関との連携により地域医療の充実へ貢献していきます
- 04 誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる東京を支える人材の確保・育成・活用を図っていきます
- 05 医療の質と安定的な経営基盤に資する病院運営を実現していきます

設置目的

医療の提供、医療に関する研究及び調査並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、東京都の医療政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療等の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組を推進し、もって都民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

設立日

令和4年7月1日

病床数

7,094床（令和8年4月1日現在）

都立病院機構の概要（各病院の所在地）



- 1 広尾病院
- 2 大久保病院
- 3 大塚病院
- 4 駒込病院
- 5 豊島病院
- 6 荏原病院
- 7 墨東病院
- 8 多摩北部医療センター
- 9 東部地域病院
- 10 多摩南部地域病院
- 11 松沢病院
- 多摩メディカル・キャンパス
- 12 多摩総合医療センター
- 13 神経病院
- 14 小児総合医療センター

第一期中期目標の基本方針

- 独法化後も将来にわたり行政的医療や高度・専門的医療を安定的・継続的に提供
- 新型コロナを踏まえ、有事に柔軟かつ迅速に対応
- 地域医療機関との役割分担の下、地域医療の充実に貢献

項目/考え方		医療課題		
ア 法令等に基づき対応が求められる医療	法令上又は歴史的経緯から、行政の積極的な関与が期待され、都が主体となって担うべき医療	精神科救急医療		
		医療観察法医療		
		結核医療		
イ 社会的要請から特に対策を講じなければならない医療	都民ニーズ、患者ニーズと比較して、一般医療機関等のサービス提供が質的・量的に不足する医療分野について、都の医療政策を推進する上で担うべき医療	災害医療		
		感染症医療(主に一類・二類)		
(ア)一般医療機関での対応が困難な医療	多様なマンパワーの確保や特別な対応が必要で採算の確保が難しいことなどから、民間の取組が困難な医療	小児専門医療(心臓病、肝臓病等)	造血幹細胞移植医療	難病医療
(イ)都民ニーズが高く高度な医療水準とそれを支える総合診療基盤により対応する医療	都民ニーズが高く、総合診療基盤に支えられたより高度な医療や、合併症等への対応等、他の医療機関を補完するために担うべき医療	アレルギー疾患医療(重症、難治性)	救急医療(熱傷等)	エイズ医療
		精神科身体合併症医療	障害者歯科医療	島しょ医療
		精神科専門医療(アルコール、薬物依存等)	障害者合併症医療	
ウ 新たな医療課題に対して先導的に取り組む必要がある医療	時代に応じた新たな医療課題に対して、一般医療機関の医療提供体制が確立するまでの間対応する医療	周産期医療(MFICU、NICU対応等)		
		がん医療(難治性、合併症併発等)		
		救急医療(三次、CCU、SCU、二次(休日、全夜間))		
		小児がん医療	児童・思春期精神医療	
		移行期医療	外国人患者への医療	

未受診妊婦等への対応、精神科身体合併症患者、小児の重篤患者、島しょ救急患者の積極的な受入れなど、その時々の医療課題や環境変化に対応しながら、一般医療機関では対応が難しい医療を提供

事項別の主な成果

がん医療

見込評価

A

- 各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療を提供するとともに、**がんゲノム医療**や、**CAR-T療法**などの高度で専門的ながん医療を提供
- A Y A世代のがん患者に適切な医療と必要な療養環境を提供するとともに、**初期から終末期に至るまで患者のライフステージに応じた相談支援**を着実に実施し、患者や家族に寄り添った。
- 精密検査が必要とされた検診受診者に高度な技術と高い精度の診断を実施

精神疾患医療

見込評価

A

- 症状に応じた質の高い精神疾患医療を適切に提供するとともに、東京都精神科夜間休日救急診療事業及び東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、**一般医療機関では対応が難しい専門性の高い精神疾患医療を着実に提供**
- 症状及び行動障害が著しい**認知症患者に専門的な医療等**を提供するとともに、幼児期から思春期における様々な精神疾患等に対し、こころとからだを総合した**質の高い児童・思春期精神科医療**を提供した。
- 地域の訪問看護ステーション等の支援機関と連携を図り、退院前カンファレンスや看護師同行支援等を通して**入院患者の地域移行・定着支援**に取り組んだ。
- 医療観察法に基づき、松沢病院において、**入院・通院が決定した患者に専門的な精神疾患医療を適切に提供**

救急医療

見込評価

A

- 都立病院が有する**総合診療基盤を最大限活用**し、各病院の機能に応じた**二次救急医療及び三次救急医療を着実に提供**
- 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワーク**に参画し、急性心血管疾患に対し適切な医療を提供するとともに、**t-P A治療などの脳卒中急性期医療**や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする患者に対して適切な医療を提供
- 精神科身体合併症患者や小児の重症患者**など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い救急医療を積極的に提供

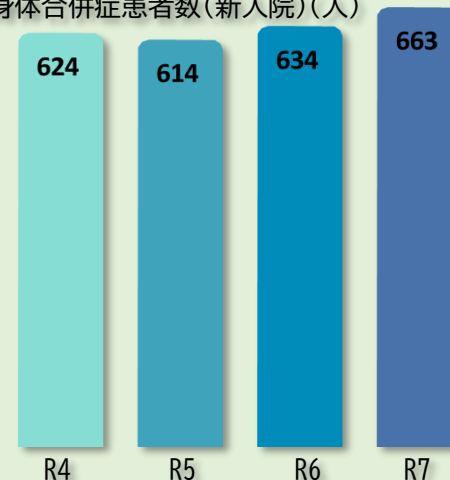
災害医療

見込評価

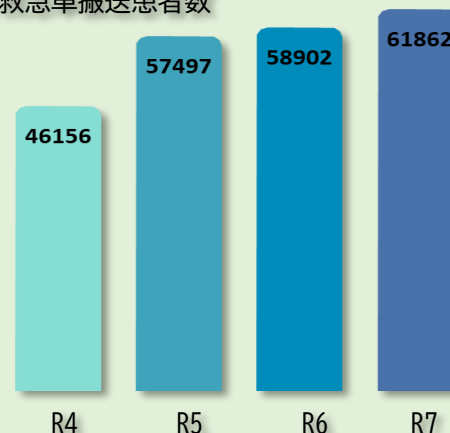
A

- 院内での訓練はもとより、都立病院間連携や、自治体や保健所、近隣医療機関等の関係機関等との**訓練・研修等**を通じ、**地域全体での災害対応力の強化、普及啓発**に取り組んだ。
- DMA Tや医療救護班等の**大規模災害時等で活躍する人材を継続的に育成**するとともに、令和6年1月の能登半島地震に際しては、都の方針の下、各病院の役割に応じた災害医療を着実に提供
- 法人本部への危機管理統括部門の設置や、**危機事案を一元的に総括する「都立病院機構危機管理対策委員会（CMC）」の設置**により、都立病院全体の危機管理体制・対応力を強化した。
- 「**東京医療減災Labo事業**」を開始し、都立病院の施設などを活用した実践型の研修・訓練を実施、医療減災の普及と災害時の医療継続に資する人材育成に取り組んだ。

○精神科身体合併症患者数（新入院）（人）



○救急車搬送患者数



事項別の主な成果

島しょ医療

見込評価
B

- ・24時間365日島しょ地域の救急患者等を受け入れる体制を整備し、広尾病院を中心に各病院が連携して質の高い島しょ医療を提供するとともに、ICTを活用した診療支援を実施
- ・島しょ医療を担う医師の育成や診療支援を行うための医師派遣に加え、看護師・助産師についても要請に応じて職員を派遣。島しょで働く医療従事者等に対してWeb研修や出張講座等を実施し、専門知識やスキル向上に寄与
- ・広尾病院建替えに伴い近隣ホテル借上による患者家族宿泊サービスを継続。八丈島での分娩終了を受け島しょ妊産婦向けの長期滞在用宿泊施設を新たに確保

周産期医療

見込評価
S

- ・母体救命対応総合周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターにおいて、救急部門と産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等母体搬送や新生児搬送を着実に受け入れ、高度で専門的な周産期医療を提供
- ・多摩北部医療センターでの妊娠初期患者の受け入れや大塚病院での合併症不妊治療の準備、無痛分娩への対応に加え、近隣病院のNICU閉鎖等を受け小児総合医療センターでNICU病床確保等、地域の周産期ニーズや環境変化に柔軟に対応
- ・産後ケア事業やファミリーセンタードケア(FCC)推進事業を通じたリーダー育成により母子・家族を支援するとともに、NICU入院児支援コーディネーターの配置により地域連携を強化し、在宅療養への移行を推進

小児医療

見込評価
A

- ・小児総合医療センターは小児がん拠点病院として集学的治療を要する重症小児がんに対応。神経病院とともに、小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など、希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供
- ・小児総合医療センターにおいて東京都子ども救命センターとして重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度な救命措置、集中治療が必要な患者についてはPICU（小児集中治療室）で対応する等、高度・専門的な外科的治療を提供
- ・小児総合医療センターでは東京都移行期医療支援センターとして、移行期医療に関する相談に対応し患者の自立支援を推進。大塚病院及び小児総合医療センターにおいて、東京都医療的ケア児支援センターとして医療的ケア児と家族等への相談支援を実施。また、各病院において地域の医療機関等と連携しながら、医療的ケア児の急変時の受け入れやレスパイトに対応

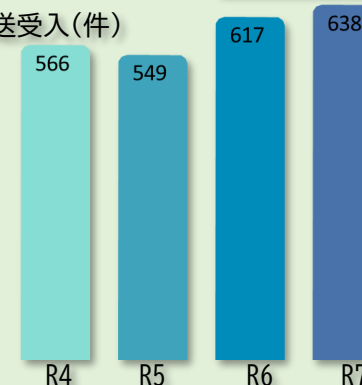
感染症医療

見込評価
A

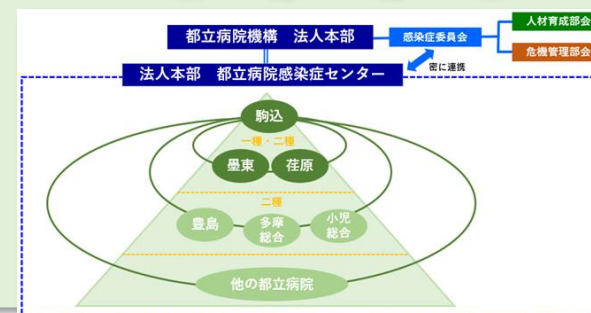
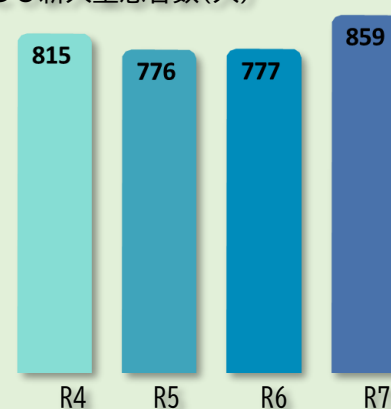
- ・新型コロナウイルス感染症の流行時は、病床を確保して重症や中等症患者を受け入れたほか、小児、妊婦、透析、精神疾患及び高齢者等の重症化リスクの高い患者について、積極的に受け入れ。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した経験を活かし、「新興感染症発生時における危機管理の手引き」を策定。機構全体を「都立病院感染症センター」と見立て、人や物資等の資源を効果的に活用して一体的に感染症に対応する体制の構築を進めた。
- ・総合診療医や感染管理認定看護師など専門性の高い医療従事者の育成や教育・訓練を通じて、法人全体の対応力を強化
- ・地域の医療機関との連携による相互の感染対策向上や、訓練・助言・支援の実施を通じ、地域の感染症対応力の強化に貢献



○母体搬送受入(件)



○PICU新入室患者数(人)



事項別の主な成果

難病医療

見込評価
B

- ・東京都難病医療ネットワークに**難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院**として貢献するとともに、各病院の機能に応じて、**症状に応じた質の高い難病医療を提供**
- ・神経病院において、ALSやパーキンソン病・運動障害疾患、てんかんなどの**疾患領域別センターを運営**し、診断から治療、在宅療養に至るまで一貫した専門性の高い難病医療を提供
- ・神経病院では、**東京都多摩難病相談・支援室**として、患者・家族に対して日常生活や就労・就学の両立に関する相談に対応するとともに、難病看護研修や講演会の開催に加え、訪問看護ステーション等に対して**難病患者の在宅療養におけるケア技術向上を支援**

障害者医療

見込評価
B

- ・各診療科の連携による総合診療基盤を活かし、一般の医療機関では対応困難な**障害者の合併症医療や障害者歯科医療を確実に提供**
- ・地域の医療機関等と連携しながら、一般の歯科診療所では対応が困難な全身麻酔下の治療が前提となる**障害者歯科診療等、患者の状況に合わせた治療を提供**
- ・**東京都精神科身体合併症医療事業**に参画し、精神科と他科、他病院と連携した治療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応したほか、障害児者のレスパイト等に適切に対応

総合診療の提供

見込評価
A

- ・各病院において複数診療科が連携しながら疾患を複数有する患者を積極的に受け入れ、7病院において総合診療科を設置し、専門診療科と連携しながら多様な疾患に対応
- ・高齢化の進展はもとより、感染症や災害、外国人医療にも幅広く活躍が期待される「病院で活躍する総合診療医」を育成するため、令和5年度から東京総合診療推進プロジェクト（T-GAP）を開始し、**総合診療医育成プログラムを持つ都内医療機関と連携**して、東京都全体で総合診療を担う人材育成の取組を開始
- ・医師の技能向上と総合診療の普及・機運醸成のため、都内の医師や医学生、その他医療従事者等を対象に、総合診療医として著名な国外医師を招聘する等、総合診療の分野で著名な国内外の講師によるレクチャーやワークショップ等を数多く開催
- ・**地域の医師を対象としたリスクリソング研修**として、東京都医師会や東京都病院協会と協力し、令和7年度から「東京総合診療アドバンスプログラム」を開始

その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供

見込評価
B

- ・小児総合医療センターでは、**東京都アレルギー疾患医療拠点病院**として、重症及び難治性のアレルギー疾患に対し専門性の高い医療を提供するとともに、講習会の開催など都民への普及活動を実施
- ・各病院に外国人向けコーディネーターや医療通訳を設置するほか自動翻訳機器等のツールを配備し、**外国人患者が安心して受診できる環境を整備**
- ・各病院において、内視鏡手術や腹腔鏡下手術など低侵襲な医療を積極的に提供。**手術支援ロボット**を活用した低侵襲な手術を推進



災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応

見込評価

S

- 令和6年1月に発生した能登半島地震については、「東京都立病院機構DMAT」として複数病院による合同チームを編成して対応するとともに、JMAT派遣や全国自治体病院協議会を通じた奥能登地域の公立病院への看護師派遣にも職員を派遣する等、緊急事態に求められる災害医療を着実に提供
- 危機管理統括部長の職や「都立病院機構危機管理対策委員会（通称：CMC）」を設置することで、機構の危機管理体制を強化
- 令和7年度から、実践的な災害研修・訓練を実施する「東京医療減災Labo事業」を開始し、体験型のリアルな研修・訓練の提供を特色とし、災害医療に精通した都立病院職員が講師・ファシリテーターを担うことで、医療減災の普及と災害時の医療継続に資する人材を育成
- 都の災害時医療体制強化のため、保健医療局からの人的要請に基づき「保健医療局支援プロジェクト」を令和7年4月より開始した。大規模災害等発生時は、保健医療局災害対策本部にプロジェクトメンバーを中心とする機構職員が参加し、DMAT調整本部等関係機関との調整にあたる。
- 新型コロナウイルス感染症については、重症や中等症患者のほか、小児、妊婦、透析、精神疾患及び高齢者等の重症化リスクの高い患者や、看護だけでなく介護にマンパワーを要する患者を積極的に受け入れ。
- 新型コロナウイルス感染症に対応した経験を活かし、機構全体が一体となって感染症対応に当たることができるよう既存の仕組みを再整理し、「都立病院感染症センター」として病院間のネットワークを強化し、機構全体の資源を効率的かつ効果的に活用する体制を構築



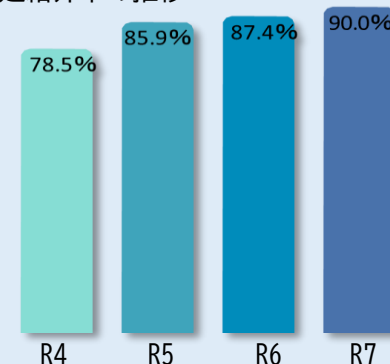
地域包括ケアシステム構築に向けた取組

見込評価

A

- 法人化を機に全病院で運営協議会を設置し、地域の関係者の意見を聞くとともに、連携医療機関へアンケート調査を実施するなど、地域ニーズを踏まえながら、病院運営を行った。
- 各病院等において、連携訪問やCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用を通じて、地域の医療機関との連携強化を図り、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に行った。
- 全病院への「患者・地域サポートセンター」設置や退院前訪問指導、訪問看護同行支援の充実により、地域包括ケアと在宅療養生活の支援を推進
- 地域の医療を支える「人財」向けに研修や勉強の機会を提供するため、令和8年度に「人財開発センター」を設置予定

○返書・逆紹介率の推移



健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発

見込評価

B

- 各病院において、各種SNSや病院ホームページ、広報紙等を通じた情報発信のほか、公開講座や患者参加型イベント、出張講座等を通じて、医療やフレイル予防等に関する知識の普及啓発に取り組んだ。
- 「Tokyoヘルスケアサポーター養成講座」の開催や、住宅政策本部等との包括連携協定に基づくイベント実施により、都民の健康増進と普及啓発を推進した。
- メディアからの専門的分野の取材へ対応するため、「都立病院コメンテーターリスト」の作成、外部広報アドバイザーによる院内掲示物の改善、ガイドライン策定などにより、周知・広報体制を整備した。



事項別の主な成果

患者中心の医療の推進

見込評価
B

- ・各病院において栄養サポートチーム、緩和ケアチーム、精神科リエゾンチーム、感染対策チーム、抗菌薬適正使用支援チーム等、**多職種が協働して高度かつ専門的な医療を提供し、患者のQOL向上に寄与**
- ・各病院において、職員向け研修や症例検討会の実施、入院時重症患者対応メディエーターによる患者支援、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の推進など、**患者の意思決定支援に対する取組を実施**
- ・各病院の機能に応じたがん相談や外国語による医療相談など専門的な相談体制を構築
- ・有識者やこども都庁モニターの意見を反映し、新たな「**患者権利章典**」「**こども患者権利章典**」を制定
- ・**患者視点による第三者評価**を原則として病院機能評価前に受審し、結果を全病院で共有したほか、患者満足度調査の実施及び分析により患者ニーズの把握に努め、**患者サービスの改善・向上**に向けた取組を推進
- ・令和7年8月に「**東京都立病院機構 パイシエント・ハラスメントに対する基本姿勢**」を策定、公表。禁止される言動や病院の対応等を具体的に示した「**パイシエント・ハラスメントに関する対応方針**」を各病院で策定、公表。令和7年12月以降、関連団体と協力して、パイハラ防止普及啓発事業を実施し、啓発ポスター作成等を行った。令和8年2月には「**対策ガイドライン**」を策定、令和8年度に、地域の医療機関等にも参考となるよう、ホームページ掲載版を公表予定



質の高い医療の提供

見込評価
B

- ・**共通クオリティ・インディケーター（QI）の設定**や推進連絡会の立ち上げ、全国プロジェクトへの参画により、**医療の質の可視化と管理体制の強化を進めた。**
- ・**インシデント・アクシデント（AI）レポートシステムを全14病院で一元化し、事例分析やリスクマネジメント研修、医療安全週間の実施により事故予防と人材育成を徹底**
- ・感染対策向上加算の取得や地域医療機関への感染管理指導、抗菌薬適正使用チームによる助言・指導により、**院内感染管理と地域貢献を推進**



診療データの活用及び臨床研究・治験の推進

見込評価
B

- ・病院の実情や疑問点、研究推進時の課題等のヒアリングを実施し、研究推進センターが**各研究の支援を行うとともに、東京都立大学や東京都医学総合研究所など、外部との連携、人材育成を促進**
- ・機構病院の医療情報をはじめとするデータの利活用の基盤となるデータプラットフォームシステムについてPoV（Proof of Value、価値実証）を実施。データの抽出・集計業務量削減に向け検討を実施
- ・各病院で、倫理委員会等を適切に運営するとともに、**中央研究倫理審査委員会を令和7年10月1日付で設置し、審査業務を開始**



業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・令和5年に「都立病院人材育成ビジョン」を策定し、「自ら育つ、みんなで育てる」の実践を目指し、職員の意識改革や研修を実施。職員の能力を最大限発揮できて、前向きに職務に取り組むことができる環境の整備に努めた。
- ・機構の理念や経営方針、年度計画等を現場職員まで行き渡らせることで、経営意識の醸成を行い、収益確保や支出抑制について本部と病院が一体となって推進した。
- ・「経営力強化プロジェクト」をはじめとする業務改善プロジェクトを立ち上げ、法人本部及び病院が一体となって、様々な業務改善・改革への取組を推進
- ・毎年、全病院等において改善活動を実施し、代表サークルによる合同発表会を開催。受賞した取組などについてグループウェア上に各サークルの報告書を掲載し、機構内部で有益な取組の施設間共有を促進
- ・ライフ・ワーク・バランスを推進するとともに、多様な人材が働きやすく生産性の高い職場づくりなどにより、働き方改革を推進した。

見込評価

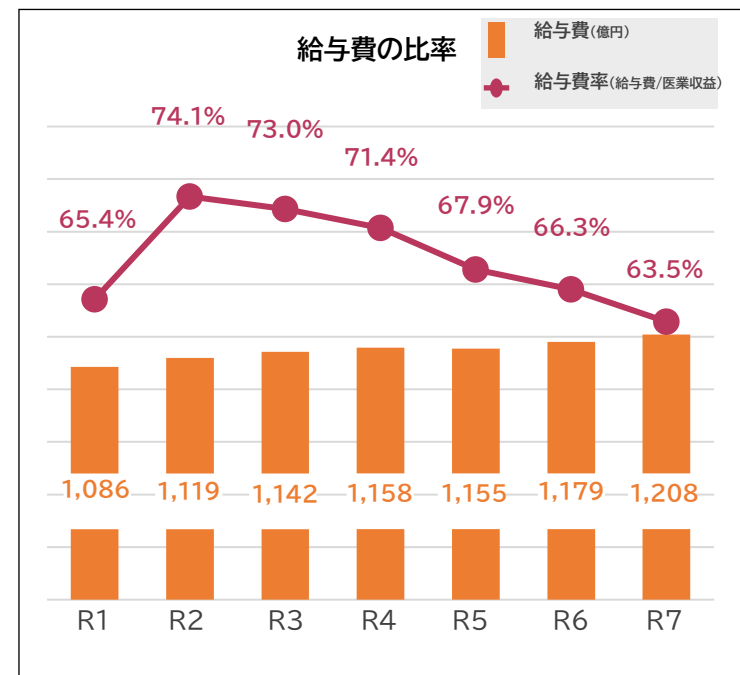
S



独法化のメリットを最大限に活用した構造改革

<人事給与制度の柔軟性>

- ✓ 専門人材の特別選考：質の高い医療提供に資する希少性の高い資格を保有する人材やDX人材など、専門性の高い人材確保を目的とした特別選考を実施
例) 造血細胞移植コーディネーター、救急救命士、胚培養士、ICT、技術、調理師
- ✓ 事務職員の採用力の強化：選考時期を約3か月前倒し、1次選考にA I面接の導入
- ✓ 中途採用における年齢上限の引き上げ：コメディカル・事務の中途採用で45歳を上限としていた受験資格を、定年年齢まで引上げ
⇒経験豊富な他法人の病院経験者を採用
- ✓ 法人独自の給与・手当制度：実績や専門性に応じた手当措置、成果を出した職員を適切に処遇するための賞与の加算制度の導入、ベースアップ評価料の収入状況を踏まえた法人独自のベースアップを実施
- ✓ 幹部医師の外部派遣研修：将来の病院運営を担う幹部医師を対象に、外部研修への派遣
- ✓ 将来を担うマネジメント層向け研修（全職種）：経営マインドと知識、実践力を持ち、確固たる意志と覚悟のもと組織を主体的にけん引する人材を育成
- ✓ 年休積み立て制度の導入：病気治療と仕事の両立を促進するため年休を積み立てる制度を導入



事項別の主な成果

独法化のメリットを最大限に活用した構造改革（つづき）

<契約事務の機動性> 削減効果額 累計約19.5億円 ※当初削減効果が継続した場合の累計（R5～7年度）

✓ 本部調達による共同購入：本部一括契約による共同購入 △約5.24億円※

医薬品（最安ディーラーごとに契約）	△0.84億円
ガス（本部一括契約による値引き）	△0.22億円
電気（再生エネルギーへの切り替え及び競争入札）	△3.75億円
検査試薬・事務用品等（本部一括契約による値引き）	△0.43億円

✓ 国立大学法人等との共同調達：令和5年度から共同調達に参加し、令和7年度には国立大学病院、JCHO、自治医大等と新法人を設立。

参加団体数は110病院。38品目2,400規格を採用。 △5.63億円※

✓ バンチマーク比較を用いた価格交渉等：全国の病院の診療材料の調達価格とのバンチマーク比較の上、他病院の水準と同等になるよう価格交渉を実施 △5.08億円

✓ 外部コンサルを用いた委託契約仕様の見直し：外部コンサルも活用し効率的な運用となるよう仕様を見直し △約2.8億円※

✓ 交渉権入札の活用：入札後の減額交渉を実施 △約0.8億円（R4～7年度）

<予算実績管理の徹底>

✓ 本部・病院現場による毎月の予算実績の管理を徹底

- ・日次・月次データに基づく経営管理：日次・月次の経営データを速やかに可視化し、柔軟な病床運用や予算管理の徹底など即応的に経営判断に活用
- ・他院との経営指標比較：毎月の経営戦略推進会議や事務局長会議で他院実績と相対化することで各病院の効率化の機運を醸成

✓ 本部資金一括管理：法人本部での一元的な資金管理により運用の効率化を図った

✓ インセンティブ予算配付：各病院の病床稼働率や患者数など実数を評価し建設改良費、研究研修費等について追加予算配付

✓ 手術支援ロボット導入と稼働実績のモニタリング：複数施設基準の新規取得や症例数100件/年の達成などの条件を期限を区切って付与し、3か年のオペレーションリリースで導入。条件未達の場合は期限終了と同時にリース契約終了⇒対象4病院全て条件達成 [広尾、多摩北、東部、多摩南]

<グループ経営の強化>

✓ 患者数に応じた柔軟な病床運用と人材配置：新型コロナ後の患者の受療行動の変化や平均在院日数の短縮等による患者数減少に合わせて柔軟に病床を運用。有事対応のために即応できる病床数を確保しつつ、人材等の医療資源を無駄なく効率的に活用

✓ 本部・病院の協働による医療DXの推進：法人本部にDX推進センターを設置し、病院ごとであった医療系システム管理を統括しサイバーセキュリティ対策を強化するとともに、各病院の医療DXの支援や横展開を推進

✓ 電子カルテの標準化・統一化：都立病院間の連携強化やスケールメリットを活かした医療の提供、医療データの共有・利活用等を目指し、旧都立と旧公社で分かれていたベンダー統一に向けて取り組みを推進。併せて、有償カスタマイズ撤廃やヘルプデスク業務の一部内製化などのコスト削減を実施

✓ データプラットフォームの構築準備：電子カルテ標準化に伴う診療に関するビックデータの活用として、経営改善、医療の質向上や診療現場のデータ分析に利用予定

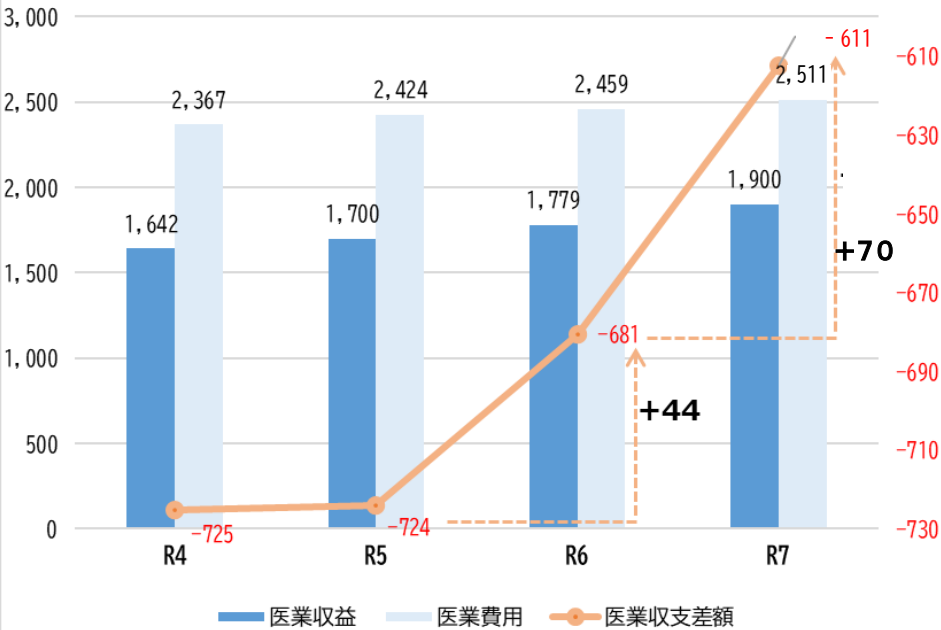
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

見込評価

B

- ・近年、物価高騰や賃金上昇が急激に進む一方で、診療報酬は令和8年改定で大幅なプラスとなったものの、それまでが微増にとどまっていたため、病院経営を取り巻く環境は全国的に厳しい状況であった。
- ・そうした中でも、財務内容の改善が、法人の役割を将来にわたり安定的かつ継続的に果たしていく基盤であるとの認識のもと、期間を通じて収益確保の取組と支出抑制の取組を実施した。
- ・月次決算の分析と対予算比較を月次で分析して病院別の財政状況を逐次把握確認し、各種会議等により本部内に内容を共有した。さらに各病院へフィードバックすることで院内の情報共有を図り、職員の経営意識の向上に寄与した。
- ・地域や患者の医療ニーズに応えるため、適切な施設基準管理により新規・上位基準の取得・維持に努め、質の高い医療を提供した。これにより、職員の業務改善や医療機能の強化を推進するとともに適切な収入の確保に努めた。
- ・診療材料等について、ベンチマークシステムで全国データと調達価格を比較し、メーカー・卸売業者と価格交渉を行った。また、コンサルティング会社を活用した支出削減に取り組み、委託費の削減を実施した。
- ・これら収益面での改善に加え、徹底した費用削減を機構全体で強力に推進し、医業費用の伸びを抑えることで、厳しい環境下でも医業損益を二期連続で改善し、令和7年度は前年度比で70億円改善した。

医業収支の推移（税抜：億円）



対前年比	R5	R6	R7
医業収益増加率	3.5%	4.6%	6.8%
医業費用増加率	2.4%	1.5%	2.1%
医業収支改善率	0.2%	6.0%	10.3%

	R4	R5	R6	R7
医業収支比率	70.4%	70.2%	72.3%	75.7%
経常収支比率	104.1%※	92.6%	91.3%	95.7%

※東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業による収入の影響有

その他業務運営に関する重要事項

見込評価
B

- ・有識者会議を設置し、法人全体及び各都立病院の運営に関する助言及び提言等を受けた。
- ・ICTを活用した患者情報の共有や在宅療養を支える地域の医療機関・介護事業者等の支援を推進するため、医療介護用SNSや入退院支援クラウドシステム等を導入し、訪問診療や訪問看護との連携の強化に活用した。
- ・都内医療機関が、電子カルテで診療情報を相互参照する仕組みである東京総合医療ネットワークに松沢病院を除く13病院が参画した。
- ・また、次期電子カルテシステムについて、14病院同一ベンダーの標準パッケージ製品で、順次、更新を行う導入契約を締結しており、令和8年度の導入開始に向け、14病院合同でワーキンググループによる検討と課題整理を実施
- ・都と連携し、病院運営におけるDXを推進するとともに、スタートアップを活用した業務効率化、医療の質向上に努めた。
- ・それぞれの施設整備にかかる計画に則り着実に整備事業を行うとともに、施設の老朽化状況や機能更新の必要性を踏まえ、施設等総合管理計画の考えに基づき、計画的に修繕等を行った。
- ・サイバー攻撃に備えるため、全病院でIT-BCPを策定し、全都立病院でIT-BCP訓練を実施しサイバーインシデント発生時の対応能力向上を図った。
- ・ランサムウェアによる被害が生じた場合に備えて、オフラインバックアップシステム及びオフラインでの診療情報閲覧を可能とする仕組みを整備した。
- ・全ての病院で運営協議会等を開催し、各病院の重点事業や地域連携に関すること等について質疑・意見交換を行った。

▼次期電子カルテシステムの導入予定

病院	令和8年度				令和9年度			
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
多摩南	準備			導入				
多摩北		準備		導入				
駒込		準備		導入				
松沢			準備		導入			
広尾				準備			導入	
荏原						準備		導入